

議会だより しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171 (代表)



No.214

令和7(2025)年2月9日発行

写真/1月18日

第44回 酒々井町新春駅伝競走大会



議会HPは
こちらから
Check!

12月
定例会

条例改正や補正予算・議案審議等・・・・・・・・P2~P6

委員会・本会議での審議結果・・・・・・・・P7~P9

一般
質問

議員13人が町政を問う・・・・・・・・P10~P17

1月

価格高騰重点支援給付金等補正予算の議案審議・・P17

裏表紙

20歳の若人に聞きました・・・・・・・・P18

12 月
定例会

議案審議

議員7人による活発な討論の末
「政策監」設置は否決

12月定例会概要

12月定例会は、12月3日から12月13日までの11日間の会期で開催され、町長から提案された議案11件と請願1件、議員から提案された発議案4件について、それぞれ審議を行いました。審議の結果、議案第2号を除き、いずれも原案のとおり可決・採択されました。

また、町長から「酒々井町下水道事業使用料の改定方針について」と、教育長から「青少年交流の家に係る裁判について」の行政報告が行われました。

一般質問は、13名の議員が3日間にわたり行い、まちづくりや地域振興、子育て支援など町政全般について質問しました。（審議の結果は7頁～9頁に掲載）

この議案に注目！



議案第2号

酒々井町特別職の指定等に関する条例の制定について

近年、成田空港の機能強化など、町内外を取り巻く社会情勢が目まぐるしく変化する中、重要施策の実現や円滑な町政運営を確保し、持続可能なまちづくりを推進していくため、地方公務員法第3条第3項第4号の規定に基づき条例で指定する特別職として政策監を設置しようとするもの。

《賛成少数で否決》

討 論

議案第2号

賛 成
自主財源の確保と持続可能なまちづくり推進の為賛成する

金 塚 学 議員

議案第2号における「特別職の指定」は、2029年の成田空港の機能強化に向けて、酒々井町周辺地域を取り巻く環境が急激に変化する中で、町の安定した財政基盤を確保するためにも企業誘致が急務であり、必要であると認識している。

円滑な町政運営を継続するためには、自主財源の確保が極めて重要であり、「第6次酒々井町総合計画」における将来都市像に向けた施策の推進をしていく為にも、特別職としての「政策監」を設置することに異論はない。「地域活性化インテア」

として設置をされた酒々井インテアチェンジ周辺の土地の有効活用など、千葉県との連携した弾力性とスピード感のある政策実現に期待ができ、「特別職の指定」は、自主財源の確保を目指すし、持続可能なまちづくりを推進できると考え賛成する。



反 対

議案第2号

目的が非常に曖昧、議会が関与する仕組みも無い

白井 則邦 議員

政策監の目的が非常に曖昧。活動が多岐にわたると説明されたが、なぜこれが必要なのか、どのような人が、どのように進

めていくのか、どういう人材を求めているのか、全く要を得ない。

また、町の重要政策に関することを取り扱うのであれば、その権限は副町長や教育長よりも非常に広範なものとなる。しかし、議会の同意が必要ないとしている。町の方向性を決めるような重要な人物に対して、二元代表制の下で町政について責任を負っている議会が判断する権限がないことは、非常におかしいことである。

以上のとおり、目的が不明確であること、議会の同意が必要ないという点から反対する。



議案第2号

賛成
町の開発や企業進出を
進め新たな財源確保に
つなげるため

岡野 義広 議員

町政運営には、多種多様な事業にコストがかかる。町の財政状況は、令和5年度決算の経常収支比率は、94・7%と大変厳しく、財政構造の弾力性が非常に低い状態となっている。老朽化した公共施設の長寿命化等を進めるだけでなく、町民の安全安心を守るため、人口減少超高齢化社会に対応した施策を継続するためにも新たな財源を確保する必要がある。

そのために酒々井町のポテンシャルを活かした開発や企業進出が早期に叶うように政策監を置き、周辺地域に比べ遅れているまちづくりを進め、新たな歳入確保・新たな発想による積極的な財源確保につなげる必要がある。

以上のことから議案第2号について、賛成とする。

議案第2号

反対
新設の「政策監」の
職務が明確ではない

齊藤 博 議員

町政の遅れや町財政の困窮等の危惧を招かねないために、今後の町の対応について「副町長」とは別に、国・県・各種団体等との折衝を任務とするとの説明だが具体的な課題や方針及び構想が明確にされていない。

町の政策は「町長」の責任で遂行されるべきであり、その明確な政策がなければ、「部下の政策監」は、何を行うのか。

まずは、「長である町長」の肩書とキャリア等が必須なのだから、「町長自らが高く重い発展のためのドア」を開けて町民に示すべきである。

議案第2号

賛成
成田空港の拡大に伴う
大チャンス
風向きは追い風である

小坂 和也 議員

近隣自治体と比べ、酒々井町の発展は遅れを感じる。その状況を打開させる為に必要な条例であれば、積極的に取り組むべきだ。財政が逼迫している中、酒々井町より大きい自治体に出遅れたのを取り返すためには、それくらいの気概と決意と、覚悟を持って望んで頂きたい。

十分な成果があげられない場合、民間企業であれば、経営陣は退陣してもおかしくない事案だ。そのような覚悟が必要な中で上程されたこの議案が、未来の酒々井町をどのように発展させていくのか、私は楽しみにしている。

近頃、執行部の「予算が無い」という発言が免罪符になっているように感じる。この議案が通り、財政が豊かになる事で、予算が無いから出来ないという答弁が減り、どのように捻出するかという議論が出来ることを期待している。

議案第2号

反対
町長直属の政策監を
置いても
前に進む保証はない

竹尾 忠雄 議員

総括質疑でも申し上げたが、まず何よりも町長の任期があと1年というような状況の中で、町長直属の政策監を置くのはいかなものか。

他市町村から遅れているものを前に進めるといふことだが、政策監を置いたからといって進むものではないと私は思う。

これまでの町政の進め方が悪かったために他市町村から遅れてしまったと。これはやはり町長の責任だと思う。

日本一古い町として合併せずに、135周年を迎えたが、財政的にも大変厳しい状況になっってしまった原因がある。必要のないものを購入したり、使っていないものを放置したり、購入した土地は買ったまま未だに何もされていない等これまでの町政の進め方が、町の財政をこのようにしてきた。そのような中で、町長直属の政策監を置いて、前に進む保証はない。

議案第2号

反対
町長と副町長の間に政
策監設置は財政負担が
重く住民サービス低下

御園生 浩士 議員

議案説明の場において特別職の説明を受けた後、企画財政課より財政が逼迫状況で、中でも人件費、特に会計年度任用職員分が上昇傾向にあると報告があった。

新たに特別職として、職位・報酬は、町長と副町長の間に政策監を指定することは、財政負担が増大するばかりで、職種内容も明確でなく費用対効果も望めない。

他の特別職と同様に、条例に議会の承認を求め、人事案件として議会に提案すべきものであり、議会に承認を求めないことは、情実人事が行われる可能性もある。



議案第6号

酒々井町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

町下水道事業の安定的かつ持続的な経営を維持し、良質なサービスを安定的に提供できるように、下水道施設の更新及び負担金等に必要な財源確保と下水道の利用状況に応じた使用料体系へと移行していくことを目的として、公共下水道使用料の額を引き上げるため、本条例の一部を改正するもの。

料金改定条例の施行は、令和7年7月1日からとなり、奇数月検針の地区は9月検針分から、偶数月検針の地区は10月検針分から変更となる。

《賛成多数で可決》

討 論

議案第6号

賛 成
将来都市像の実現に向けて前進できるものと考え賛成する

金 塚 学 議員

議案第6号における「下水道使用料の改定」については町の

下水道事業は、昭和49年の供用開始から50年を迎え、長寿命化の計画はされても、管渠などの施設の更新の他、維持・管理費用が拡大される中、残念ながら人口減少により使用料の減収も見込まれている。

近年多発する猛烈な豪雨や台風などを含め、今後の災害などへの対応の他、突発的なトラブルに対応するためにも資金確保は重要であると考ええる。

今後も安定した下水道事業の運営は、地域の発展と生活環境の向上および公共用水域の水質保全のためにも重要であり「下水道使用料の改定」は必要であると考える賛成する。

議案第8号

令和6年度一般会計補正予算（第5号）

歳出については、本年度各種事業の終了に伴う決算見込みからの増減額の調整、人事院勧告及び県の人事委員会勧告の内容に準じた人件費の補正等を行うもの。

歳入については、各事業費の増に伴う国・県支出金の増額補正を行うもの。

また、継続費の年割額の変更、広報紙印刷製本及び折込業務他4件の事業についての債務負担行為の設定をお願いし、既定の歳入歳出予算に、2億3189万6千円を増額し、補正後の歳入歳出予算を78億8175万1千円とするもの。

《賛成全員で可決》

この事業に注目！

保健センター
大規模改修工事

保健センターの建物の老朽化に伴い、大規模な修繕を行うための増額の増額補正



2,364万円

防犯街灯事業

町内に設置されている防犯街灯のうち、町管理分のLED化の現地調査を行うための増額補正



473万円

議員自治研修会

郡内の町議会議員が議会改革に対する理解を深める

令和6年11月15日、印旛郡町村議会議員を対象に、酒々井町役場で「印旛郡町村議会議員自治研修会」が開催されました。取手市役所元議会事務局次長の岩崎弘宜氏を講師に招き、議会改革に関する講義をしていただきました。

講師から、議会改革とはどのようなことか基礎から説明いただき、現状何から始めることができるか、住民は議会に何を求めているのか、両町タブレットの使用やオンライン化等があまり進んでいないため、導入するとどのようなことができ、効率化を図ることができなのか、現在講師が勤務している取手市議会を例にご説明いただきました。



講師 いわさきひろまさ 岩崎弘宜氏

議員発議の意見書 4件提出

意見書とは・・・

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。
地方自治法第99条で、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」とされています。具体的には、議員または委員会が発案して本会議にはかり、可決されれば議長名で関係機関に提出します。

発議案第1号

国に国民健康保険への 国庫負担増を求める意見書

地福議員より意見書案が提出され、賛成多数により可決されました。

可決した意見書は、議長名で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出しました。



■意見書内容

国民健康保険は、無職者、年金生活者、非正規の労働者が多く加入し、医療保険制度の中でも所得が最も低い半面、一人当たりの保険料は、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍にのぼる。

保険料には、家族の数に応じて負担が増える「均等割」があるため、子育て世帯などでは、国民健康保険と協会けんぽの保険料の格差は2倍に広がる。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、こうした問題を解決するために、「1兆円の公費投入増」など、国の財政投入により国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げることを求めている。

国民健康保険税を引き下げ、格差を解消することは、住民の暮らしと健康を守るためにも、国民健康保険制度の持続と医療保険制度全体の安定のためにも重要な課題であり、暮らし・福祉最優先に税財政を見直し、必要な財源を確保すべきである。

よって、国におかれては、国民健康保険への国庫負担を抜本的に引き上げることを要望するもの。



討論

発議案第1号

賛成
加入者に負担を
押しつけるべきではない

竹尾 忠雄 議員

今、どこの自治体も、国民健康保険特別会計の財政が大変厳しい中運営されている。それをそのまま、加入者に負担を押し付けるのではなく、やはり国に負担を求めなければ、これは乗り切れない状況だ。

一方で、国が無駄遣いを行っている部分がある。先日、補正予算が衆議院で可決されたが、軍事費が、8,268億円の補正予算として上がり、当初予算と合わせると、9兆円となった。また、大企業の半導体企業への補助金が、先日の補正予算では、1兆円を超えた。半導体企業への補助金を出しておきながら、国民が苦しんでいる国保会計に補助金がないため、国がやはり国庫負担をすべきだ。

発議案第3号

生活保護基準の引き下げ に反対し、物価高に 応じた引き上げを求める意見書

白井議員より意見書案が提出され、賛成多数により可決されました。

可決した意見書は、議長名で衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に提出しました。

■意見書内容

国は、令和7年度の予算に関する説明の中で、生活保護に関しては、「改革の方向性(案)」として、「一般低所得者世帯の消費実態との均衡を図るべき」「合理的な算定根拠のない従前額保障は解消を図るべき」と記載し、生活保護基準の引き下げを示唆している。しかし、同案は、令和元年から5年にかけての物価を参考とするのみで、令和5年以降の物価の上昇は考慮していない。令和7年度の生活保護基準を検討するのであれば、その後の物価の上昇も考慮すべきである。

よって、生活保護基準の引き下げに反対し、物価高に応じた引き上げを求めるもの。

討
論

成 賛
決して生活保護者は
豊かではない

地福 美枝子 議員

近年の物価高で、生活にかなり影響が出ている。

そんな中、生活保護者に対するバッシングがなくならない現実がある。「生活保護を受けている人の方が豊かで悠々と生活をしている」と心ないことを言う方々が多にいる現状があり、その話を聞いた際はとても残念だった。決して生活保護者は豊かではない。

千葉県は非常に生活保護基準が低いというデータがあるため、少しでも豊かに生活ができるよう、物価高に応じた引き上げが必要だ。



発議案

請願書にかかる

意見書を可決

発議案第4号

訪問介護基本報酬の
引上げと介護報酬の
再改定を求める意見書

12月13日、採択した請願にかかる1件の意見書案が地福美枝子議員より提出され、賛成多数により可決されました。

可決した意見書の内容は次のとおりで、意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に提出しました。



意見書内容

3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が2024年4月から2〜3%引き下げられ、多くの事業所や、

介護関連の団体から怒りと不安の声が広がっている。訪問介護はとりわけ独居の方をはじめ、要介護者や家族の在宅での生活を支える上で欠かせないサービスである。

国及び政府においては、訪問介護の基本報酬を早期に引き上げ、介護事業を十分に支えられる報酬となる再改定を強く求めるもの。

討
論

成 賛
訪問介護を守るために
報酬見直しが必要だ

白井 則邦 議員

訪問介護は本当に人材が不足している。2022年の有効求人倍率が、施設介護職は3.78倍であるが、訪問介護職員は15.53倍と、非常に人材難となっている。この20年間で、最低賃金は約1.6倍になったが、訪問介護の介護報酬はほとんど

一定で変わらない。それどころか、時間延長報酬が下げられた経緯もある。

そして今回、訪問介護報酬が下げられたために、訪問介護事業者の倒産が非常に多くなっている。介護報酬の基本報酬を下げるということ自体が、訪問介護の仕事に価値がないという評価になっている。これでは、自分たちの仕事は何だったんだろうと、心が折れてしまう状況にある。介護をしている人たちが、介護をされる人たちの生活を守るために、国の議論が進むように後押しすべきである。



成 賛
訪問介護の事業者
らの意見も聞くべき

竹尾 忠雄 議員

令和6年4月から訪問介護の基本報酬が2〜3%引き下げられ、全国で訪問介護事業所の倒産が過去最多を更新している。

介護現場の人手不足も年々深刻だ。6月5日衆議院厚生労働委員会では、「介護障害福祉事業者の処遇改善に関する決議」を全会一致で議決した。内容は、今年度の訪問介護の引き下げの影響を速やかに検証し、その結果に基づいて必要な措置を講じるよう訴え、訪問介護の事業者らの意見も聞くべきと指摘している。

訪問介護報酬を早期に引き上げ、介護事業を十分支えられる報酬となるよう再改定を求める意見書に賛成する。



各常任委員会での 審査結果

◎…委員長 ○…副委員長

総務常任委員会

■総務課、企画財政課、税務住民課、くらし安全協働課、会計室、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、その他の事務についての審査を担当

委員 ◎小早稲／○地福
高崎／御園生
酒瀬川

	件 名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第 2 号	酒々井町特別職の指定等に関する条例の制定について	2	2	原案否決 (委員長裁決)
議案第 3 号	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第 4 号	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4	0	原案可決
議案第 5 号	酒々井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4	0	原案可決
議案第 7 号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	4	0	原案可決
議案第 8 号	令和 6 年度町一般会計補正予算 (第 5 号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決

教育民生常任委員会

■健康福祉課、教育委員会についての審査を担当

委員 ◎大石／○白井
川島／木内 (欠席)
岡野／小坂

	件 名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第 8 号	令和 6 年度酒々井町一般会計補正予算 (第 5 号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第 9 号	令和 6 年度酒々井町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	4	0	原案可決
請願第 5 号	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を求める請願書	2	2	不採択 (委員長裁決)

経済建設常任委員会

■経済環境課、まちづくり課、上下水道課、文化観光課、農業委員会についての審査を担当

委員 ◎江澤／○竹尾
齊藤／金塚
綿貫

	件 名 (件名は一部省略)	審査の結果		
		賛成	反対	結果
議案第 6 号	酒々井町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	3	1	原案可決
議案第 8 号	令和 6 年度酒々井町一般会計補正予算 (第 5 号) ※委員会担当分野	4	0	原案可決
議案第 10 号	令和 6 年度酒々井町水道事業会計補正予算 (第 2 号)	4	0	原案可決
議案第 11 号	令和 6 年度酒々井町下水道事業会計補正予算 (第 2 号)	4	0	原案可決

本会議での 議決結果

賛成・・○ 反対・・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	12月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		採決結果	小坂	岡野	綿貫	木内	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	御園生	川島	齊藤	竹尾	地福	江澤	高崎議長
＜専決処分＞																		
1	専決処分の承認を求めることについて …令和6年10月9日に衆議院が解散され、総選挙の実施に伴い、選挙経費に係る予算を早急に補正する必要が生じたため、議会に報告し、承認を求めるもの。	承認 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
＜条例の一部改正等＞																		
2	酒々井町特別職の指定等に関する条例の制定 …持続可能なまちづくりの推進のため、地方公務員法第3条第3項第4号の規定に基づき条例で指定する特別職として政策監を設置しようとするもの。	否決 賛6・否9	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	—
3	特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の一部改正 …町長・副町長・教育長の期末手当の年間支給割合を一般職の職員の改定に準じて0.1月分引き上げる改正をするもの。	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
4	一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正 …人事院勧告及び県人事委員会勧告の内容に基づき、給料表、期末・勤勉手当の改定をしようとするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
5	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正 …一般職に準じ給料表、期末・勤勉手当の改定を行うもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
6	酒々井町下水道条例の一部を改正する条例の制定 …下水道事業の安定的な経営のため、下水道の利用状況に応じた使用料体系へと移行していくことを目的として、公共下水道使用料の額を引き上げるため、条例の一部を改正するもの。	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
＜規約の制定に関する協議＞																		
7	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議 …千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、千葉県市町村総合事務組合からの依頼により、議会の議決を求めるもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
＜令和6年度補正予算＞																		
8	令和6年度酒々井町一般会計補正予算（第5号） …学校給食事業の賄材料費、保育委託業務の委託料の経費の他、原油価格高騰の影響により不足する各公共施設等光熱水費の増額等に伴い、合計2億3,189万6千円を増額し、補正後の予算を78億8,175万1千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

賛成・・○ 反対・・× 欠席・・欠 (議長は採決に加わりません)

議案番号	12 月定例会 件名と主な内容 (件名は一部省略)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		採決結果	小坂	岡野	綿貫	木内	小早稲	白井	大石	酒瀬川	金塚	御園生	川島	齊藤	竹尾	地福	江澤	高崎議長
＜令和6年度補正予算＞																		
9	令和6年度酒々井町介護保険特別会計補正予算（第2号） …会計年度任用職員の給与改定に伴う手当、高額医療合算介護サービス費及び高額介護予防サービス費の不足分を補正するもので、合計70万7千円を増額し、補正後の予算を16億5,303万円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	令和6年度酒々井町水道事業会計補正予算（第2号） …収益的支出及び資本的支出について、損益勘定職員の給料及び手当等の増額を行うことに伴い、収益的支出を444万8千円増額して5億1,671万6千円に、資本的支出を59万1千円増額して4億884万2千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11	令和6年度酒々井町下水道事業会計補正予算（第2号） …収益的支出及び資本的支出について、損益勘定職員の給料及び手当等の増額を行うことに伴い、収益的支出を184万2千円増額して4億6,785万8千円に、資本的支出を16万1千円増額して2億77万3千円とするもの。	可決 賛15・否0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
＜請願＞																		
1	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を求める請願書 …深刻な訪問介護の人手不足が続く中、訪問介護の基本報酬が引き下げられたことに伴い、更に人材確保が困難になると見込まれることから、訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に行うことを求めるもの。（紹介議員 地福 美枝子 議員）	採択 賛8・否7	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—
＜発議案＞ 議員提出による議案																		
1	国に国民健康保険への国庫負担増を求める意見書の提出 …国民健康保険税を引き下げ、格差を解消することは、住民の暮らしと安全を守るためにも重要な課題であり、必要な財源を確保すべきである。よって国に国民健康保険への国庫負担を抜本的に引き上げることがを要望するもの。（提出者 地福 美枝子 議員 他4名）	可決 賛8・否7	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	—
2	議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 …特別職の期末手当の引き上げに関する条例改正に準じて、議員の期末手当の支給月数を0.1月分引き上げる改正をするもの。（提出者 金塚 学 議員 他4名）	可決 賛13・否2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
3	生活保護基準の引き下げに反対し、物価高に応じた引き上げを求める意見書の提出 …国は、令和7年度の予算説明の中で、生活保護の引き下げを示唆しているが、令和5年度以降の物価上昇は配慮していない。よって、生活保護基準の引き下げに反対し、物価高に応じた引き上げを求めるもの。（提出者 白井 則邦 議員 他4名）	可決 賛8・否7	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—
4	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を求める意見書の提出 …請願第5号が採択されたことを踏まえ、その趣旨に沿い、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に意見書を提出するもの。（提出者 地福 美枝子 議員 他4名）	可決 賛8・否7	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—

一般質問

町 の 考 え を 問 う

ここが聞きたい

一般質問とは、議員が、事務の執行状況や将来の方針などについての報告や説明を町長などの執行機関に求めることです。

12月定例会では、12月10日から13日までの3日間で13名の議員が登壇し、町政について質問しました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。

※今回の令和6年12月定例会の会議録（3月上旬発行予定）は、インターネットまたは図書館でご覧いただけます。



1 (P11)	大石 法子 議員	▶ 「非核・平和都市宣言」としての町の対応 ▶ 町民の安心安全な生活の確保
2 (P11)	小早稲 美穂 議員	▶ 酒々井学
3 (P12)	岡野 義広 議員	▶ 子育て支援 ▶ 歴史と文化 ▶ 財政運営
4 (P12)	江澤 真一 議員	▶ 小学校体育館の空調整備 ▶ 酒々井小学校の改修事業
5 (P13)	白井 則邦 議員	▶ 消費者保護施策 ▶ 会計年度任用職員の待遇 ▶ 滞納処分 ▶ 学校の働き方改革 ▶ 青少年交流の家
6 (P13)	地福 美枝子 議員	▶ 地方自治法の改正 ▶ 個別施設計画（建築物編） ▶ 町民の暮らしにかかわる要求
7 (P14)	金塚 学 議員	▶ 安心・安全で住み良いまちづくりの推進 ▶ 活力と賑わいのあるまちづくりの推進 ▶ 誰もが健やかに暮らせるまちづくりの推進 ▶ 地域経済の振興・発展と賑わいのあるまちづくりの推進
8 (P14)	川島 邦彦 議員	▶ 教師の働き方改革 ▶ 一人世帯
9 (P15)	綿貫 薫 議員	▶ 産業振興
10 (P15)	齊藤 博 議員	▶ 「青少年交流の家」に係る裁判 ▶ 追認議案 ▶ 高齢者等の「足の確保」
11 (P16)	御園生 浩士 議員	▶ 青少年交流の家新築工事
12 (P16)	小坂 和也 議員	▶ 酒々井町の人口問題
13 (P17)	竹尾 忠雄 議員	▶ 通学路の安全対策 ▶ 下岩橋地区の町道 ▶ 内水対策の進捗状況 ▶ 下水道料金の値上げ ▶ 青少年の家裁判

※各議員の質問事項については、本誌に掲載してある質問をゴシック体で表記しています。



議会の様子（録画）を公開しています

議員下のQRコードを読み取ると、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

本会議録画中継
はこちらから→



問

「非核・平和都市」を宣言する町としての取り組みは

答

朗読会などを開催し、平和のありがたさなど、継承に努めていく

問 広島・長崎の被爆生存者「ヒバクシャ」による草の根運動に取り組んできた日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞された。来年は終戦80年の節目を迎えるが、町は今後、若者など次世代への継承はどのように行っていくのか。また、「非核・平和」をテーマとした取り組みを検討しているかどうか。

町長 来年80年の節目を迎えるにあたり、8月15日の終戦記念日には、非核・平和を希求し、忠魂碑を前に、町遺族会の皆様とともに、黙祷を捧げ、二度と悲惨な戦争が起こることのないよう、恒久の平和を祈念したいと考えている。

企画財政課長 「平和を考える朗読会」や平和首長会議が作成した原爆ポスター、広島市内の高校生が作成した原爆の絵等の展示会を実施している。引き続き、展示会等を実施するとともに、広報紙等による啓発により継承に努めていきたい。

町民の安心安全な生活の確保を

問 最近、頻発している連続強盗事件が千葉県内でも発生し、町民は不安視しているが、町内の防犯カメラやパトロールの状況を伺う。また、抑止力向上の対策として、家庭用防犯カメラの購入費用に対して補助をしようかどうか。

くらし安全協働課長 防犯カメラの設置状況については、町では41台、自治会等で、町が把握している所は4箇所ある。防犯パトロールについては、防犯ボックスに勤務するセーフティアドバイザーが月曜日から土曜日まで、子どもたちの見守りや町内パトロールを1日2回程度実施している。また、防犯ボランティア団体等16団体が定期的なパトロールを行っているほか、月1回程度、セーフティアドバイザーと合同パトロールを行っている。なお、今年度より自治会等には、防犯カメラの設置に係る経費への補助を実施している。

18歳選挙権が導入され、若者の政治参加意識を育む必要性等が増し、主権者教育が注目されている。また、国の人口動態統計によると2024年の上半期に生まれた子どもは32万9998人、前年同期比では2万2242人（6.3%）減となり、下半期も同じペースの場合、年間で70万人を割り込み、少子化の進行に歯止めがかからない状況が報道された。人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない現状の中、町においては、「酒々井学」による、ふるさと意識の醸成を通じて、定住と参画という大きな社会問題への取り組みを行っていることから、次の点を伺う。

問 酒々井学の実践効果を伺う。

教育長 町の歴史・文化・自然等を知ること、郷土に愛着と誇りを持ち、町民としてのふるさと意識を育むことにある。酒々井学の学習プログラムは30以上あるが、学校・行政・地域の民間団体との連携により、各種取り組みでいる。

問 酒々井学の実践効果を伺う。

学校教育課長 文部科学省のホームページでは、実践事例を掲載し、総務省動画チャンネルでは、こども模擬議会など紹介されている。魅力的な地域素材等があり、学校、役場各課、地域とそうした地域素材とを繋ぐ教育ファシリテーターの存在が大きい。

問

「酒々井学」の目的は

答

郷土に愛着と誇りを持ち、ふるさと意識を育むことにある

問 18歳選挙権が導入され、若者の政治参加意識を育む必要性等が増し、主権者教育が注目されている。また、国の人口動態統計によると2024年の上半期に生まれた子どもは32万9998人、前年同期比では2万2242人（6.3%）減となり、下半期も同じペースの場合、年間で70万人を割り込み、少子化の進行に歯止めがかからない状況が報道された。人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない現状の中、町においては、「酒々井学」による、ふるさと意識の醸成を通じて、定住と参画という大きな社会問題への取り組みを行っていることから、次の点を伺う。

問 今後の展開・展望を伺う。

教育長 児童生徒に酒々井町が「自分たちのまち」であるという意識が高まっている。



大石 法子 議員



小早稲 美穂 議員



問 子育て支援センター「あいあい」に遊具の設置予定は

答 助成を申請中であり、結果を待って事業を展開していきたい

問 子育て支援センター「あいあい」に、施設のシンボルとなる遊具の設置を検討して欲しいと昨年一般質問したが、設置する予定はあるのか。

こども課長 遊具の設置を行うべく助成の申請を行っており、現在審査中であるので、この結果を待ち、事業を展開していければと考えている。



城跡周辺の国指定区域の追加は

問 昨年の一般質問で、本佐倉城跡は、国指定を受けているが、城跡周辺の向根古谷地域や荒上地域も、国指定区域の追加に向けて、国や県を含む関係機関と協議を行い、検討したいと答弁があったが、その後の状況を伺う。

生涯学習課長 追加指定に向けて、新たな本佐倉城跡整備計画の策定が必須との意見を国や県から伺っている。現在は、検討を行うにあたっての現地確



岡野 義広 議員



認・調査・資料収集などを実施している。今後の町財政状況を加味しながら、長期的な視野のもと検討していきたい。

問 向根古谷地域は、約2万㎡で、堀と土塁の遺構が非常に良く残っている町の貴重な財産である。向根古谷地域だけでも国指定の文化財として早期に指定を目指すべきと考えるがいかがか。

生涯学習課長 向根古谷地域は、本佐倉城跡の外郭を構成する一部と考えており、重要な郭と捉えている。追加指定については、今後の計画策定の中で町の財政状況を加味しながら長期的な視野のもと検討していきたい。

新たな歳入確保の検討を

問 町有地の有効活用を検討し、未利用の町有地は売却を進め、一定規模のまとまった町有地は、民間事業者に貸し付けるなどの活用方法を多角的に検討し、新たな歳入確保に向けた取り組みを進めるべきと思うが、いかがか。

企画財政課長 町税確保のため、徴収体制を強化すること、町有財産の活用として、未利用地等の賃貸借、売却を検討することが必要と認識している。

問 小学校体育館に空調設備の設置を

答 町の財政状況を踏まえながら考えていく

問 体育館での授業が猛暑で中止になったことがあると聞いたが、教育委員会は把握していたのか、また、中止にする判断基準と中止した日数を伺う。

学校教育課長 判断基準として、熱中症警戒アラートが発出された場合は、基本的に体育館での授業は中止としている。また、暑さ指数の計測器での測定値も参考にしている。今年度は1時間でも体育館の授業を中止した日は10日から14日あり、教育委員会でも内容は把握している。

問 学校施設環境改善交付金事業で令和5年度から国庫補助が50%に改正され、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業として令和7年度までの期限付きの事業であることから整備計画をすべきと考えるが町の考えを伺う。

副町長 夏季における体育館への空調設備の必要性は十分認識しているが、体育館への空調設備の設置には、国の補助があるとはいえ、多額の費用を要すること、老朽化する学校施設の大規模改修等も控えていることから、国の

補助の動向を注視しつつ、町の財政状況を踏まえながら考えていく。

酒々井小学校の改修計画は

問 酒々井小学校の改修事業について、計画を具体的に伺う。

こども課長 「第2次酒々井町個別施設計画（建築物編）」の中で、令和6年度より長寿命化改修に係る設計等を開始することとなっていたが、財源の確保も含め、他の施設改修の進捗状況等から事業の進捗がままならず、改修計画の先送りをしている状況にあるが、学校施設に求められる多様な学習環境等を考慮した改修が実施できるよう、事業の進捗に努めていきたい。



江澤 眞一 議員



長寿命化改修工事を予定している
酒々井小学校

問

学校の働き方改革のため、学校の清掃作業を外部委託しているのか

答

プール清掃等は外部委託している



白井 則邦 議員



問 学校における働き方改革を進めるために、先生が担っていた業務をアウトソーシングする自治体が増えている。町の小中学校におけるエアコン等の清掃作業は、外部委託なのか先生がしているのか。

学校教育課長 日常的な清掃活動は、教職員は児童生徒を指導しつつ一緒に実施している。エアコンのフィルター清掃等は教職員が行い、プール清掃等は外部委託している。

消費者保護施策の取り組み状況は

問 消費者保護政策として、どのような取組をしているのか。

経済環境課長 相談員による週1回の消費生活相談を実施しており、問題解決に向けたサポートや啓発活動として、消費生活トラブルに関する講座への講師派遣等を行っている。

学校教育課長

小中学校の消費者教育として、社会科や家庭科で扱っている。デジタル取引に伴うトラブルも予想されることから、外部講師を招き、売買契約の仕組みなどの学習を進め、保護者への啓発も進めている。

会計年度任用職員の待遇は

問 国の3年目公募が廃止され、会計年度任用職員の事務処理マニュアルが変更されたが、町はこれからも毎年公募を続ける予定なのか。

総務課長 採用に対して人事院から通知された「広く平等に官職を公募することとする原則」を逸脱することのないよう留意しつつ、人事評価による能力実証等を行い、採用することも可能とし、適切な運用に努めていく。

地裁判決は実質的には町の敗訴

問 青少年交流の家の地裁判決は、実質的には町の敗訴である。町は「入札制度及び工事請負契約に関することが適正に判断されていない」と控訴提起した。図面不備や職員対応に問題があり、設計変更や追加工事が行われ、増額を伴う変更契約が必要だったとしても、未完成建物の出来形部分は、入札金額を上回ることには無いという認識か。

生涯学習課長 変更契約はしていない。判決書等の内容に関することは、今後、認否を含め、裁判の中で行われていくものと考えている。

問

地方自治法が改悪された
地方分権を否定するものである

答

国民の生命や財産を保護すること
を目的に改正された



地福 美枝子 議員



問 非常事態時に国が地方自治体に必要な指示ができるよう地方自治法が改正されたが、「地方分権」「地方自治の本旨」を真つ向から否定するもので容認できないとの意見も多くある。今回の改正について町長は、どのように考えているのか。

町長 大規模災害や感染症の蔓延など、想定外の事態が起こった際に、国民の生命等を保護するという目的に誰しも異論はないものと考えてるので、実施の運用にあたっては、地方公共団体に意見を求めることや必要な限度内での行使など、十分配慮されたうえで進められていくべきものと考えている。

「個別施設計画」に基づく進捗状況は

問 「個別施設計画」の現在の進捗状況、今後の計画は。

企画財政課長 プリミエール酒々井や町体育館、保健センターなど4施設について、計画内容と違いはあるものの、必要な老朽化工事や解体工事を実施した。今後は、酒々井小学校普通教室棟や岩橋保育園等の老朽化対策を検討している。

問 財政面での課題と見通しは。

企画財政課長 建設コスト等が大幅に上昇しているので、有利な財源確保の検討等を行いながら早期に対応できるよう努力していく。

町民の要求にどう応えるか

問 毎議会での町民要求に対しての回答に誠意が感じられない。具体的な回答をすべきではないか。

企画財政課長 財政状況は厳しい状況が続いているが、住民サービスを維持するため、限られた財源の中で、選択と集中による行政運営に努めている。

問 以前のような、実施計画の冊子を作成してほしいがどうか。

企画財政課長 次期実施計画については、配布が行えるよう検討していく。



問 「体感治安」向上の為、防犯対策の推進を

答 防犯対策の購入費用について補助金を出したい



問 町では、家具転倒防止器具の購入費助成の中で窓ガラス飛散防止フィルムなどに補助を出しているが、「闇バイト」などの強盗から守るため、防犯フィルムや強化ガラスへの交換、補助錠の設置などにも補助を拡充できないか。

くらし安全協働課長 現在、まちづくり課で同補助金を支出しているが、防災・防犯の要素が大きいため、令和7年度より、くらし安全協働課で助成ができるよう予算の組み替えなど、関係課と調整していきたい。なお、補助内容は予算の範囲内で検討していきたい。

活力と賑わいのあるまちづくりを

問 第6次酒々井町総合計画に「企業誘致・定住促進による税収確保」のため、中長期的な視点からの土地の有効活用とあるが、中長期とはどのような期間か。

経済環境課長 5年から10年程度を見据えて、地域の特性を生かした産業の誘致を進めることで、町内への企業の進出を図っていききたい。

健やかに暮らせるまちづくりを

問 全国では独り暮らし高齢者が増加

し、親族間の関係が希薄になり、遺体の引き取りを拒否される「無縁遺体」が増加傾向にある。町も単身高齢者へ生前から自分の死後に葬儀や遺骨の取り扱いを決める「終活」を支援していくべきと考えるが町の考えを伺う。

健康福祉課長 終活に関する相談は今後、増えていくと思われるので、地域の民生委員や町社会福祉協議会、地域包括支援センター等、関係機関と連携して行っていく。

地域経済の振興・発展と賑わいを

問 「JR南酒々井駅」周辺地域の将来像を描く中で、産業拠点と伝統文化・自然が調和したまちづくりを目指しているが、駅周辺の活用方法について町はどのように考えているのか。

まちづくり課長 JR南酒々井駅周辺は、市街化調整区域であるが、町独自に「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を策定した。本ガイドラインを活用した、まちづくりの提案が促進されるよう情報発信に努めていきたい。

問 教師の働き方改革で、生徒の成長を育む

答 教育委員会や学校で検討を重ねている



文科省は教師の役割分担・適正化を実行するための方策を示し、教師の負担軽減を求めている。この趣旨に照らし、必ずしも教師が担う必要がない業務について、町ができる対策を伺う。

問 文科省の方針に照らし、これまでの町の対応を伺う。

学校教育課長 学校に負担をかけないよう教育委員会でも出来ることを検討している。学校長も校内で検討を進め、出来ることを進めている。

問 例えば「校門の開閉」「校内清掃・整備」などは外部委託が可能ではないか。また、部活動の土日対応などの柔軟性を担保できないか。

学校教育課長 校門の開閉は学校の管理職を中心に行っている。清掃等は、学校業務であるが、必ずしも教師が担う必要のない業務なので、可能な限り教師以外が出来るように進めていきたい。また、部活動のガイドラインでは、土日はどちらか休みにするなど定めており、特殊勤務手当も支給している。

問 「(仮称)働き方改革検討委員会」で対応を推進する考えはどうか。

学校教育課長 教育委員会や学校で出来ることを実施している。また、情報共有も行っているため、検討委員会を立ち上げることは考えていない。

一人世帯の状況は

町の人口は約2万人で頭打ちの中、世帯数は1万を超えてきた。これは一人暮らしの増加と推測する。

問 一人世帯の年代別構成を伺う。

税務住民課長 令和6年10月1日時点での一人世帯は4,340件、そのうち、65歳から74歳までが494世帯、75歳から84歳までが699世帯、85歳以上が400世帯となっている。

問 一人世帯の多さに驚いた。そこで、とりわけ要支援者対応や独居高齢者の安否確認等の現状を伺う。

健康福祉課長 緊急通報装置貸与事業や高齢者見守りネットワーク事業等があり、日頃から見守りを実施している。

要望 雑誌で、親の介護経験者や離職者のアンケート調査の記事を読んだが、その中で「地域包括支援センターを知らなかった」人が7割いた。行政の発信と対策の強化を要望する。

問

産業振興基本条例を制定しているが、地域が発展する取組みは

答

町の方向性は示しているが、更にビジョンなどの策定を検討したい



綿貫 薫 議員



酒々井町では、産業振興基本条例を制定しているが、昨今の少子高齢化や産業構造の変化、高度情報化社会の進展などにより、社会経済状況は厳しさを増している。このような状況においても、各産業や町内で働く方々が輝きを増し、地域の産業全体が発展するよう、戦略的に取り組まなければならない。そこで次の点を伺う。

問 各産業分野のあるべき姿を町民に示すべく、そのビジョンを策定すべきと考えるが、いかがか。

経済環境課長 第6次酒々井町総合計画前期基本計画において、地域のニーズ等を反映した産業振興の方向性を示し、各事業に取り組んでいるが、町民にあるべき姿を示すことは重要と考えているので、ビジョンの策定については検討していく。

問 ビジョンのプランに基づく行動計画（アクションプラン）を策定し、予算事業を位置づけるべきと考えるが、いかがか。

経済環境課長 予算編成にあたっては、地域の実情やニーズを踏まえた施策を

優先的に実施できるよう、効果的な予算配分に努めている。行動計画の策定と予算の位置づけは、ビジョンの策定と併せて検討していく。

問 各種事業の成果を検証（PDCAサイクルの検証）すべきと考えるが、いかがか。

経済環境課長 各種事業については、定期的な評価を行っており、その結果を次年度以降に反映できるよう努めている。

問 産業振興基本条例を制定後に、町産業振興推進会議を置き、各分野の方から意見を聞いたとのことだが、どのような意見があったのか。

経済環境課長 本会議は、商工団体、農業団体、経済団体等から、現状、課題及び取り組み方針等を説明いただき、情報の共有を図ったところである。課題として、働き方改革の取り組みや最低賃金の上昇などがあり、経営の課題として、優遇税制や支援措置の活用等の意見があった。

問

町は控訴して、新たな事実等はあるのか

答

町の主張等は、裁判の場で行っていく



齊藤 博 議員



「青少年交流の家」裁判について、令和6年10月4日、千葉地方裁判所の判決があり、町は「1,677万7,960円及び加算金の支払い」が命じられたが、町は「容認できる内容ではない」として、控訴をしたが、次の点について伺う。

問① 「控訴」に際して、請求する金額の額及び当該工事遅延の帰責性等を伺う。

問② 「控訴」における町の主張には、新たな事実及び論理等はあるのか。

問③ 判決では「工事遅延の主な原因の一つは町にある」と判断されたが、町長等の幹部は、課長等にどのような指示をしたのか。

生涯学習課長①②③ 一審判決では町の主張は考慮されておらず、特に入札制度及び工事請負契約に関することが、適正に判断されていないことから当然に受け入れることはできないため、控訴した。町の主張等は裁判の場で行うべきものと考えており、裁判に影響を及ぼす恐れがあるとして答弁は控えさせていただきます。

令和6年10月4日第1審判決の主文【一部抜粋】

- 被告は、酒々井町に対し、建物を引き渡せ。
- 酒々井町は、建物の引渡しを条件として、被告に対し、1,677万7,960円及びこれに対する平成28年5月26日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- 酒々井町、被告、下請業者のその余の請求をいずれも棄却する。 他

問 「控訴」が決着するまでの期間及び裁判経費等はどのように考えているか。

生涯学習課長 控訴審の期間は、今後の裁判の経過によるものと思われる。裁判経費は、着手金、日当、報酬、諸費用等、定めた委託契約を弁護士と締結している。

問

「青少年交流の家」裁判
地裁より法律違反を指摘されたが

答

法律違反に当たらないと
考えている



御園生 浩士 議員



問

町は、人口を維持するのか、
減少を受け入れるのか

答

維持を目標にしているが、将来的
な減少は受け入れざるを得ない



小坂 和也 議員



日本の人口減少は深刻な問題だが、

酒々井町では世帯数がやや増加傾向に

あるなど、人口減少のスピードが緩や

かな状況にある。しかしながら、高齢

化が進み、住民税の減少や社会保障費

の増大は町の財政を圧迫する大きな要

因である。一方で、人口増加に伴う行

政コストの増大は無視できず、酒々井

町では、住民一人あたりの行政コスト

は31万円と試算されており、人口が増

えれば当然、行政コストも増加する。

そこで次の点を伺う。

問 酒々井町は、町の人口を増加させ

るべきと考えているのか。2万人前後

を維持するのか。減少を受け入れてい

るのか。町の考えを伺う。

町長 町は現状2万人程度の人口を極

力、維持することを目標としている。

しかし、全国的な人口減少などから、

将来的な人口減少は受け入れざるを得

なく、例えば人口規模が縮小したとし

ても、町民の暮らしと経済は豊かで幸せ

な町を目指している。

問 現役世帯獲得の必要性について、
どう考えているのか。また、必要性が

あるなら、どのような検討し、取り組
みを行っているのか。

企画財政課長 現役世帯等の獲得は税

収確保の上で重要である。成田空港の

機能強化により増加が見込まれる空港

内等の事業者、町内に4つの駅があ

る当町の強みである交通インフラの充

実度を周知し、当町を選んでもらえる

よう努めていきたい。

問 若年層や子育て世帯の定住を促進

するための具体的な取り組み、検討を

伺う。

企画財政課長 子育て支援センターあ

いあいをは

じめとした、

子育て支援

施策や企業

誘致への注

力、雇用の

場の確保等

と併せて、

子育て世代

の定住促進

に努めてい
きたい。



係争中の「青少年交流の家」

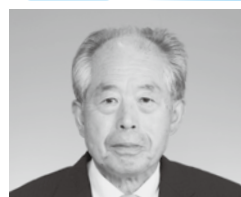


問

上岩橋上郷地区の通学路
早期に安全対策を実施すべき

答

優先順位をつけて必要な所から
整備していく



竹尾 忠雄 議員



問 上岩橋上郷地区（福美造園下）の町道は、令和4年度に約700万円を使つて改修に向けた設計等を行ったが、町長から「事業効果がない」との答弁があった。令和4年には、とまつて

対応をすべきと思うが、いかがか。

る車に中学生が自転車で追突する事故も発生した。私は交互通行を解消し、子どもたちが安全に通行できるように、設計の見直しを求めるが、いかがか。

上下水道課長 地権者と交渉が難しい状況にあるが、できることは何か検討し、速やかに対応していきたい。

下水道料金が値上げされるが

問 下水道料金の値上げ（令和7年7月より）で、累進度が見直され、1m

当たりの単価が緩和されることになったが、これは大口事業者が恩恵を受けることになるのでは。

まちづくり課長 地域の交通量や歩行者の安全性を考慮し、限られた予算の中から優先順位をつけて必要な所から整備していきたい。

上下水道課長 使用した水量の多い部分を緩和したものであり、大口利用者が得したというものではない。

緊急車両が通れない道路の改修を

問 下水道に接続していない法人は、2社と伺う。下水道会計を安定化させるためにも、下水道への加入要請をすべきではないのか。

問 下岩橋地区にある緊急車両が通れない町道を改良し、住民の命と財産を守るため、調査費を予算化し、事業化してほしいと考えるが、いかがか。

上下水道課長 一定要件を満たせば免除されるが、逸脱する事態が生じた場合には、然るべき対応をとっていく。

内水対策の進捗状況は

問 国から物価高騰対策として、地方創生臨時交付金が交付されるが、下水道会計への充当は可能か。

問 上岩橋トケ崎地区の内水対策として、2台の排水ポンプを設置する計画であったが、流域の開発も進み、緊急性も高まっていることから、早急な

上下水道課長 使途について、詳しい情報がないので、調べている。

1 月
臨時会

給付金に係る補正等

2議案を可決

令和7年1月29日に臨時会が開催され、町長から議案2件が提案されました。審議の結果、議案はいずれも全員賛成により原案のとおり可決されました。

議案第1号

令和6年度酒々井町

一般会計補正予算(第6号)

令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、令和6年度補正予算が令和6年12月17日に成立したことに伴い、低所得世帯支援のための価格高騰重点支援給付金（令和6年度非課税世帯及び子ども加算）の経費を増額し、既定の歳入歳出予算78億8,175万1千円に7,182万3千円を増額し、補正後歳入歳出予算を79億5,357万4千円とするもの。

また、価格高騰重点支援給付金（令

和6年度非課税世帯及び子ども加算）及び、町道021012号線道路改良事業の繰越明許費の設定と、町道021012号線道路改良事業に関する債務負担行為設定の変更について、併せてお願いするもの。

《賛成全員で可決》

議案第2号

令和6年度酒々井町下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的支出については、印旛沼流域下水道の維持管理費負担金について当初の排出量が増加したことに伴い、負担額が増額したことに伴う増額補正。資本的収入及び支出については、国の令和6年度補正予算で成立した官民連携等基盤強化推進事業補助金を財源として、ウォーターPPPの導入可能性調査を実施することに伴う増額補正。

《賛成全員で可決》

成人式に 参加した

二十歳の若人に 聞きました

- ① あなたにとって酒々井町はどんなところですか？
- ② 町にどんなことを期待したいですか？
- ③ 将来の目標のために何を頑張っていますか？



たかはし りゅうへい
高橋 竜平 さん

- ① HOME。大好きな場所です。力を与えてくれる仲間がたくさんいる。
- ② 日本国内や世界で注目されるようになること。古き伝統を語り継いでいくと共に、酒々井にしかない魅力作り。
- ③ リスクを取って行動を起こし、続けること。常に挑戦をし、今できることを今やる。目標にたくさんの時間を使う。



たかいし はやと
高石 颯斗 さん

- ① 安心安全みんなが平和に暮らすことのできる街。
- ② 街の雰囲気は変わらず、老若男女問わず、全ての人が幸せに暮らせる街。
- ③ 将来、不動産経営をするために日々勉強に励み、そのための貯金をしています。



さとう
佐藤 あんり さん

- ① 友人や家族がいる落ち着く地元帰ってきた時に安心する街。
- ② これからも地域の方々が暮らしやすい環境づくりや長く住み続けられる町であってほしいと思います。
- ③ 韓国語や英語の勉強をしています。航空関係の仕事に就くのを目標にこれからも頑張っていきたいと思います。



さとよし ゆき
里吉 優希 さん

- ① 地域の方々も優しく、住みやすい温かい町。
- ② これからも変わらず、安心して住み続けられるような町であり続けてほしい。
- ③ 今は大学で柔道を頑張っています。将来は今まで頑張ってきたことを活かして、この町に恩返ししたいです。



委員長 御園生 浩士
委員 小坂 和也
委員 金塚 学
委員 小早稲 美穂
委員 木内 信子
委員 綿貫 薫

世の中争いや、社会の不安定が続きますが、町民の皆様にとって笑いが絶えない一年となりますように！

編集にあたって

詳細は議会事務局にお問い合わせください。
☎(496) 1171
(内線251・252)

次の定例会は、3月4日に開会する予定です。
会期の予定は、2月21日に開催予定の議会運営委員会で決まります。会期等は町ホームページでお知らせします。

3月定例会のお知らせ